



泉南秘第 87 号  
令和 2 年 7 月 31 日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

泉南市長 竹中 勇人



2020 年度自治体キャラバン行動・要望書について（回答）

盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は市政運営に対し、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、先にご要望をいただいた件につきまして、別紙のとおり回答いたします。ご確認よろしくお願いたします。

泉南市  
総合政策部秘書広報課

(担当 いけがみ 池上)

〒590-0592

泉南市樽井一丁目 1 番 1 号

T e l 072-483-0002

F a x 072-483-2563

M a i l hisyo@city.sennan.lg.jp

番号	要望事項	回答
1	自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。	<p>地方分権の進展や市民ニーズの多様化・高度化により、業務内容が複雑・高度化している状況にあります。そのため、今後は原則として、退職者（現業職は除く）は補充する方針として、更なる行政サービスの向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p>
2	各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。	<p>「テイクアウト・デリバリー支援金」として、飲食業を営む中小企業者等を補助する市独自の制度を創設しました。また、国や大阪府から様々な支援制度が出ていますので、市内の関係事業者等に対し、市ウェブサイト等で周知します。</p> <p style="text-align: right;">(産業観光課)</p> <p>本市の現況を見極めつつ、国等からの財政支援を活用しながら、必要な措置を講じます。</p> <p style="text-align: right;">(政策推進課)</p>
3	国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。	<p>様々な機会を捉えて、コロナ対策関連の施策充実に要請しています。</p> <p style="text-align: right;">(政策推進課)</p>
4	各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。	<p>本市の自立相談支援機関と連携し、フードバンク事業を実施しており、フードバンクが必要と思われる方への案内を行っています。</p> <p style="text-align: right;">(生活福祉課)</p> <p>令和2年度中に国からの補助をうけて、子ども食堂を1か所開設する予定です。この事業は3年計画で行う予定です。</p> <p>開設に当たり、市内の事業者にも公募を回り、試行的に1か所を開設したいと考えています。実施内容を確認しつつ次年度以降に繋げていく予定です。困窮している児童のためですが、生活実態等も確認しながら、子どもの良き相談相手になれるような事業へ展開したいと考えています。また、様々な補助制度がありますので、市内の関係事業者に対し、市ウェブサイト等で周知します。</p> <p style="text-align: right;">(家庭支援課)</p>

<p>5</p> <p>小中学校の給食費を無償化してください。</p> <p>休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。</p> <p>保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。</p>		<p>学校給食に要する経費は、学校給食法第11条の規定により、まず学校給食の実施に必要な施設・設備の経費並びに学校給食の運営に要する経費等は市の負担とし、また食材費は学校給食費として学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とされています。この度コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、令和2年8月から令和3年3月までの8か月分の給食費を無償化します。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p> <p>休校中の給食提供については、市と児童生徒の保護者、それぞれの負担増加が見込まれるため、現状においては実施困難です。また、給食内容については、栄養士と児童生徒の保護者で構成する献立委員会で検討・決定しており、栄養バランスを重視しつつ安全で安心して喫食できる献立づくりに取り組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p> <p>副食費については、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者が負担することが原則であると従来から整理されており、基本的に実費または保育料の一部として公定価格に含まれているため、保護者にご負担いただいています。なお、昨今のコロナ渦においては、緊急事態宣言発令中に登園自粛要請に伴い家庭保育に協力いただいた家庭については、副食費を減額しました。加えて、市独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策として、令和2年8月から令和3年3月までに限り、幼児教育保育施設における3歳児から5歳児の給食費を免除とするため、民間事業者へ補助金を交付します。</p> <p style="text-align: right;">(保育子ども課)</p>
<p>6</p>	<p>税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をし</p>	<p>国保の広域化に伴い、保険料、賦課限度額及び減免制度の改定については、被保険者にとって急激な負担とならないよう段階的かつ計画的に行います。</p> <p>減免制度については、政令軽減、市民税非課税世帯を主な対象とする泉南市独自の減免に加え、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による減免を実施するとともに、保険料納付通知書に</p>

	<p>てください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。</p>	<p>同封するチラシに、市独自減免のほか、新型コロナウイルス減免に関する文言も加えて送付、市広報紙や市ウェブサイトにも掲載することで周知を図っています。また、保険料の徴収猶予についても、市ウェブサイトに掲載しています。</p> <p>傷病手当金については、6月議会で関係条例の整備及び予算措置を行うとともに、市広報紙や市ウェブサイトにも掲載することで周知を図っています。傷病手当金の国保の被用者以外への適用拡大については、持続化給付金等、他の制度による支援が想定されることから、現時点で予定していません。また、傷病手当金の申請書については、市ウェブサイトからダウンロード可能とし、郵送申請も可能です。</p> <p style="text-align: right;"><b>(保険年金課)</b></p> <p>本市の市税については、あくまでも地方税法及び市税、都市計画税、入湯税等の各賦課徴収条例の規定に基づく税率で賦課を行っており、減免については、条例、規則、要綱の各規定に基づき減額を行っています。しかしながら、今年度は通常の税制改正に加え、緊急に新型コロナウイルス感染症対策に伴う税制改正が可決されました。その内容については、大半が減額制度や納税猶予等の追加規定であり、本市においても速やかに同規定に基づく条例改正案を6月議会に提案し、承認可決されています。</p> <p style="text-align: right;"><b>(税務課)</b></p> <p>65歳以上の介護保険被保険者対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により一定の基準を満たす方に対し、保険料の減免を実施しています。なお、保険料の減免期間については、令和2年2月から令和3年3月末までです。詳細は市のウェブサイトに掲載しています。</p> <p style="text-align: right;"><b>(長寿社会推進課)</b></p>
7	<p>生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページ</p>	<p>生活保護の申請については三密を避けるために電話での相談、必要があれば訪問し申請を受ける等、その都度必要な対応を行っています。</p> <p>また、住居確保給付金については、市ウェブサイトにて申請書のダウンロードが可能であり、電</p>

	<p>に申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。</p>	<p>話相談の上、郵送での申請で差し支えないと思われる方へは郵送での申請を可能としています。</p> <p>ただし、本事業利用者については、家賃補助以外にも就労支援等の支援が同時に必要な方が多く、そのような方については、自立相談支援機関職員との面談をお願いしています。</p> <p style="text-align: right;">(生活福祉課)</p>
8	<p>新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。</p>	<p>地域医療構想における公立公的病院の統廃合問題については、市内医療機関も対象になっていたことから地域の実情・必要性をあらゆる機会を通じて大阪府等へ伝えてきました。新型コロナウイルス感染症対策においても地域の公立公的病院の役割は重要であり、今後も国・大阪府へ要望します。大阪府の要請を受け地元医師会がドライブスルー方式のPCR検査を実施する体制となっています。また、医療機関や妊婦等も検査が受けられるよう国・大阪府へ要望します。</p> <p style="text-align: right;">(保健推進課)</p>
9	<p>堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。</p>	<p>保健所とは情報共有・連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を行ってました。保健所機能の強化、より一層のPCR検査体制の強化について大阪府に要望します。</p> <p style="text-align: right;">(保健推進課)</p>
10	<p>マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および</p>	<p>本市独自の対策として、市内の医療機関にマスク7,500枚、消毒液約50本の配布を行いました。また、介護事業所・障害者事業所にマスク4,650枚、消毒液約40本の配布を行いました。今後も大阪府と協力し必要に応じて医療機関や介護事業所</p>

	介護事業所等に配布してください。	等に対する支援に努めます。 <b>(危機管理課)</b>
11	患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。	<p>国においては、「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」等による対応や令和2年度補正予算による措置等、支援策が進められています。本市においても、事業所に対する支援策等の情報提供に努めます。</p> <p><b>(障害福祉課)</b></p> <p>受診控えによる患者利用者減から医療機関の経営困難となっている問題については、マスコミや日本医師会のアンケート等より把握しており、医療提供体制の継続的な確保のため、今後、国・大阪府への要望を検討します。</p> <p><b>(保健推進課)</b></p>
12	「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校等の休業や外出活動の自粛が余儀なくされ、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まりました。</p> <p>厚生労働省は要保護児童対策地域協議会が中核となって、様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を早期に発見する体制を強化するとともに、定期的に見守る体制を確保する「子どもの見守りアクションプラン」を実施します。</p> <p>現在、学校園等とも協力し合い子どもの見守りを強化しています。</p> <p><b>(家庭支援課)</b></p>
13	自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。	<p>避難所の感染症対策として、①避難所における三つの密（密閉、密集、密接）の回避対策、②避難所の衛生管理の徹底、③避難者の健康状態の把握と管理、④十分な避難スペース及び新たな避難所の確保、⑤避難者自身による基本的な感染対策の徹底、⑥感染が疑われる避難者への対応等に留意し、必要となる対策や準備を進めています。具体的には、避難所におけるソーシャルディスタンス確保のためのレイアウト及び民間施設の避難所活用等の検討、マスク・消毒液・非接触温度計・パーティション等の物資調達、避難所運営マニュアルの見直し、避難に係る事前準備に関する市民</p>

		への周知啓発、保健所等関係機関との連携体制の構築等、多岐にわたる感染症対策を講じながら、適切な避難所運営が行えるよう努めます。 (危機管理課)
--	--	--